



公共施設再配置ワークショップ ～第1回～

日時：平成27年1月16日（金）

午後7時30分から

場所：関市役所 6階 会議室

◆◆本日の予定◆◆

1. 開会
2. あいさつ
3. 事務局紹介
4. 関市の公共施設再配置に向けた取組概要
5. 他自治体での先進的な取組事例の紹介
6. グループワーク
『関市の公共施設を評価してみよう！』
7. 閉会

関市役所 市長公室 秘書広報課

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

TEL 0575-23-7710(直通) FAX 0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp

関市公共施設再配置ワークショップ

1. この会議の目的

関市の身の丈に合った持続可能な公共施設の形づくりを目指して推進している公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するため、市民の主体的な参画と協働による公共施設再編のあり方について検討を行うため「関市公共施設再配置ワークショップ」を実施します。

このワークショップでは、白書や再配置方針の位置づけを踏まえ、市民目線で次の2点を主眼に置いた実践的な検討を行うことにより、公共施設再配置計画を策定する際の基礎資料として活用し、計画に反映していくものです。

■共通認識の醸成

- 白書や再配置方針などに関する情報の共有やワークショップによる具体的な検討作業を通して、再配置に向けた考え方や取り組みの経過、概要などについて、参加した市民の皆さんに理解を深めていただくとともに、その他大勢の市民の皆さんの意識や関心に波及するきっかけとしていきます。

■市民目線による課題やアイデアの把握

- 身の丈に合った持続可能な公共施設の形づくりを目指し公共施設の再配置を進めていくにあたって、多様な市民の目線・立場にたった問題点や不安、ニーズや期待などを把握するとともに、公共施設の有効活用やサービス向上に向けた多彩なアイデアや提案を収集することで、市民の皆さんに受け入れられやすく希望あふれる再配置計画の策定につなげていきます。

2. 全体スケジュール

	開催日時・内容	成果目標
第1回	1月16日（金） 「公共施設の現状を知ろう」 ・白書・基本方針の情報提供 ・他自治体での取組事例の紹介 ・公共施設の評価（グループワーク）	・公共施設再配置の必要性や関市の取組等の共有 ・検討対象エリア内の施設の問題点・課題等の確認
	第2回	
第3回	2月20日（金） 「再配置モデルの検討②」 ・再配置モデル（配置イメージ）の作成 ・グループ提案の発表・意見交換	・検討対象エリア内の公共施設の再配置に向けた具体的な方向性を検討し、再配置モデル（配置イメージ）を提案（多様な市民の目線・立場にたった検討）

本日の内容と進め方

前半

- 19:30～ 1. 開会 司会：秘書広報課
2. あいさつ
- 19:35～ 3. 事務局紹介【約5分】
・事務局及びアドバイザー、コンサルタントの紹介
- 19:40～ 4. 関市の公共施設再配置に向けた取組概要【約10分】
・説明（秘書広報課）
- 19:50～ 5. 他自治体での先進的な取組事例の紹介【約30分】
・説明（アドバイザー・コンサルタント）、質疑
- 20:20～ 質疑・意見交換【約10分】
・「4」「5」の説明内容について質疑応答・意見交換

後半

- 20:30～ 6. グループワーク『関市の公共施設を評価してみよう！』【約60分】

参加者の自己紹介

<約10分>

ステップ① 「対象エリアの概要把握」と「進め方の確認」

- 各グループで検討するエリアの公共施設の状況について共通認識し、グループワークの進め方を確認します。

<約30分>

ステップ② 3つの視点で「公共施設を評価」

- 対象施設について、「必要性」「公共性」「市民ニーズ」の3つの視点から評価を行います。

「必要性」 ⇒ 近くにあるべきものかどうか

「公共性」 ⇒ 税金で提供すべきものかどうか

「市民ニーズ」 ⇒ 市民ニーズに対応したものであるかどうか

<約15分>

ステップ③ 話し合いの結果を発表

- 各グループが話し合った結果を発表し、全体で共有します。

アドバイザーからの講評

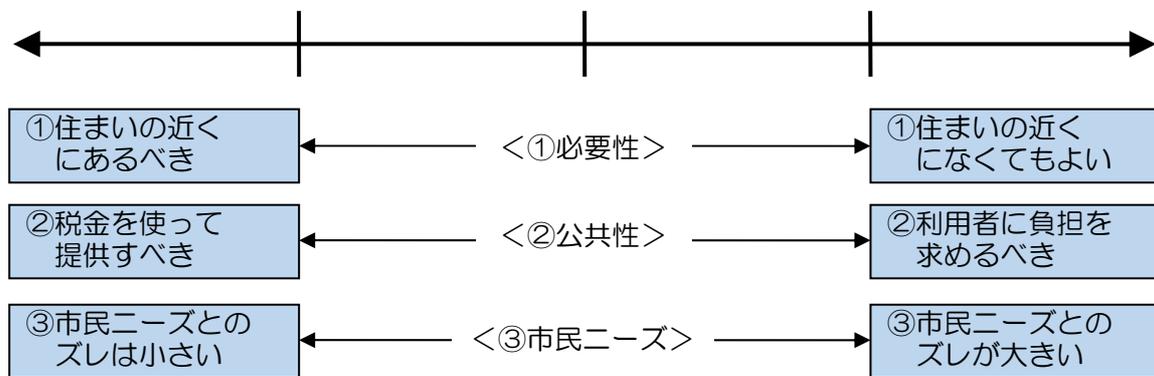
- 21:30 7. 閉会
・次回の開催日時・会場の確認、会議内容のお知らせ など

グループワーク『関市の公共施設を評価してみよう！』

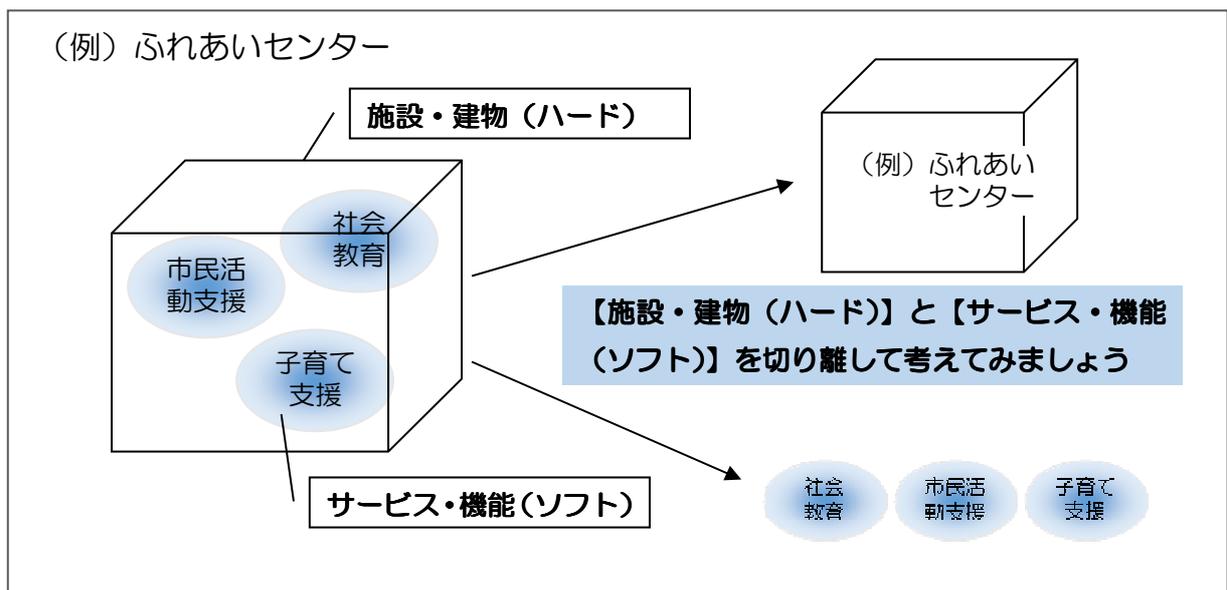
関市の公共施設（各グループの対象施設）について、次の3つの視点から評価を行います。

- 「①必要性」 ⇒ 近くにあるべきものかどうか
- 「②公共性」 ⇒ 税金で提供すべきものかどうか
- 「③市民ニーズ」 ⇒ 市民ニーズに対応したものであるかどうか

＜評価の視点＞ それぞれの公共施設（建物、サービス）が、3つの評価軸のどのあたりに位置するのか考えてみましょう



評価にあたっては、公共施設の【施設・建物（ハード）】と【サービス・機能（ソフト）】を切り離して、それぞれについて評価を行います。



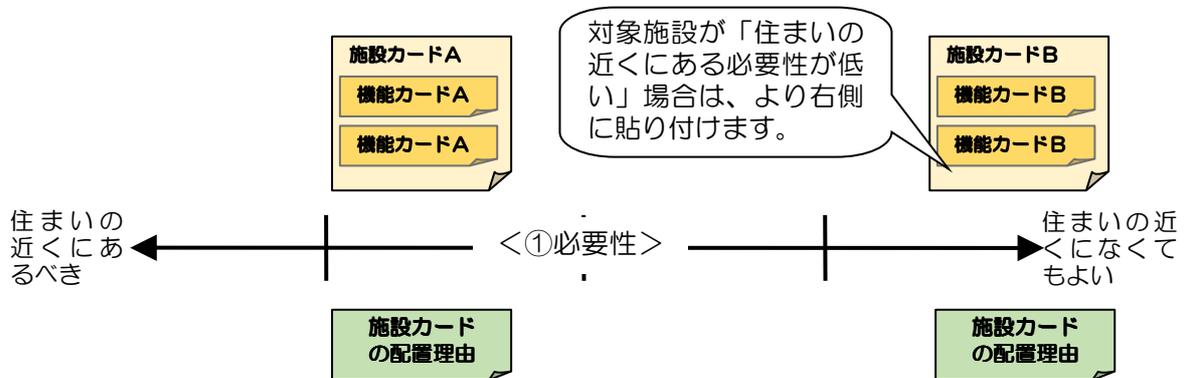
●作業イメージ



- 各グループで評価を行う公共施設（対象施設）について、左記のようなカードを用意します。
- カードは、【施設カード（建物・ハード）】と【機能カード（サービス・ソフト）】から成っています。

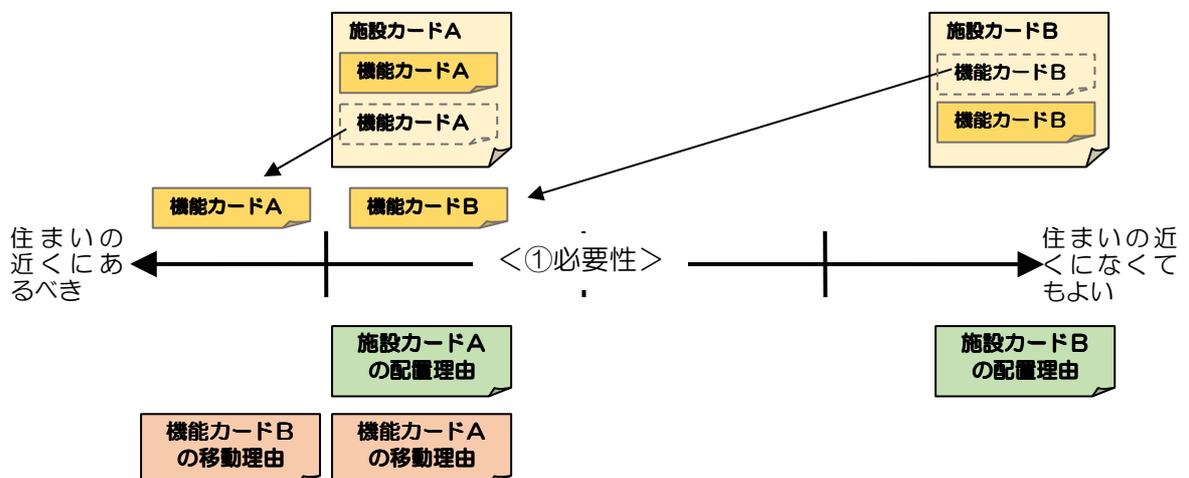
作業① 対象施設が評価軸上のどのあたり位置するのか、グループで話し合いながら、【施設カード（機能カードと一緒に）】を模造紙上に貼り付けてください。

作業② 【施設カード】をその位置に配置した考え方や理由を書いて、模造紙上（施設カードを配置した下側）に貼り付けてください。



作業③ 配置した位置から、【機能カード（サービス・ソフト）】のみを移動した方がよいものがあれば、評価軸上の別の位置に動かしてください。

作業④ 同様に、【機能カード】をその位置に移動した考え方や理由を書いて、模造紙上（機能カードを配置した下側）に貼り付けてください。



●各グループで評価を行う公共施設（対象施設）

Aグループ「板取・洞戸エリア」

	施設・建物	サービス・機能	中学校区
1	板取体育館	スポーツ（交流・活動場所の提供）	板取
2	板取めばえ保育園	保育（子育て支援）	板取
3	洞戸保育園	保育（子育て支援）	洞戸
4	板取小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	板取
5	板取中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	板取
6	洞戸小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	洞戸
7	洞戸中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	洞戸
8	板取生涯学習センター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供） 図書サービス	板取
9	洞戸ふれあいセンター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供） 図書サービス	洞戸
10	洞戸事務所	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	洞戸
11	板取事務所	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	板取
12	関市国民健康保険 板取診療所	診療	板取
13	関市国民健康保険 洞戸診療所	診療	洞戸
14	関市板取地域産品門原販売施設（おばちゃん館）	農林業振興 物販（地域特産物等の販売）	板取
15	洞戸ふれあいらうんじ高賀	農林業振興 物販（地域特産物等の販売）	洞戸
16	板取デイサービスセンター	福祉サービス（介護、身体障害者等）の提供	板取
17	板取老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	板取
18	洞戸デイサービスセンター	福祉サービス（介護、身体障害者等）の提供	洞戸
19	洞戸老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	洞戸
20	板取川温泉	健康増進 観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	板取
21	板取コテージ湯屋	健康増進 観光振興（情報提供・交流促進）	板取
22	道の駅 ラステンほらど	観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	洞戸

Bグループ「武儀・上之保エリア」

	施設・建物	サービス・機能	中学校区
1	上之保体育館	スポーツ（交流・活動場所の提供）	上之保
2	ネイチャーランドかみのほ	青少年育成（交流・活動場所の提供）	上之保
3	上之保保育園	保育（子育て支援）	上之保
4	武儀やまゆり東保育園	保育（子育て支援）	武儀
5	上之保小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	上之保
6	上之保中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	上之保
7	武儀中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武儀
8	武儀西小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武儀
9	武儀東小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武儀
10	上之保生涯学習センター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供） 図書サービス	上之保
11	武儀生涯学習センター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供） 図書サービス	武儀
12	武儀事務所	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	武儀
13	上之保事務所	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	上之保
14	関市国民健康保険 上之保出張診療所	診療	上之保
15	関市国民健康保険 津保川診療所	診療	武儀
16	上之保ふるさと会館	農林業振興 物販（地域特産物等の販売） 農林（交流・活動場所の提供）	上之保
17	上之保デイサービスセンター	福祉サービス（介護、身体障害者等）の提供	上之保
18	上之保老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	上之保
19	富之保老人憩いの家	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	武儀
20	武儀デイサービスセンター	福祉サービス（介護、身体障害者等）の提供	武儀
21	武儀老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	武儀
22	上之保温泉ほほえみの湯	健康増進 観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	上之保
23	道の駅平成	観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	武儀
24	八滝ウッディランド	健康増進 観光振興（情報提供・交流促進）	武儀

Cグループ「関・武芸川エリア」

	施設・建物	サービス・機能	中学校区
1	関市総合体育館	スポーツ（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
2	武芸川体育館	スポーツ（交流・活動場所の提供）	武芸川
3	西部保育園	保育（子育て支援）	小金田
4	南ヶ丘保育園	保育（子育て支援）	桜ヶ丘
5	旭ヶ丘小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	旭ヶ丘
6	旭ヶ丘中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	旭ヶ丘
7	寺尾小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武芸川
8	博愛小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武芸川
9	武芸川中学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武芸川
10	武芸小学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	武芸川
11	旭ヶ丘ふれあいセンター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供）	旭ヶ丘
12	関市立図書館（学習情報館内）	図書サービス	緑ヶ丘
13	関市中央公民館（学習情報館内）	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
14	武芸川生涯学習センター	社会教育（学習機会の提供） 社会教育（交流・活動場所の提供）	武芸川
15	関市役所 本庁舎	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
16	武芸川事務所	行政事務（申請・手続き等） 会議室等（交流・活動場所の提供）	武芸川
17	関市保健センター	健康増進・交流・活動場所の提供	緑ヶ丘
18	関市武芸川健康プール	健康増進・交流・活動場所の提供	武芸川
19	武芸川保健センター	健康増進・交流・活動場所の提供	武芸川
20	アピセ・関	社会教育（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
21	関市勤労会館	文化振興（勤労） 社会教育（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
22	中濃公設地方卸売市場	商工業振興	緑ヶ丘
23	文化会館	文化振興 社会教育（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
24	関市篠田桃紅美術空間	文化振興	緑ヶ丘
25	関市総合福祉会館	福祉サービス（市民）の提供 福祉（交流・活動場所の提供）	緑ヶ丘
26	関市養護訓練センター	福祉サービス（障害児等）の提供	旭ヶ丘
27	武芸川ことばの教室	福祉サービス（障害児等）の提供	武芸川
28	関商工高等学校	学校教育 学校開放（交流・活動場所の提供）	桜ヶ丘
29	高齢者いきいき生活館 いちちょうの家	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	旭ヶ丘
30	武芸川老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	武芸川
31	わかくさ老人福祉センター	福祉サービス（高齢者等）の提供 健康増進・交流・活動場所の提供	緑ヶ丘
32	道の駅 むげ川	観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	武芸川
33	武芸川温泉ゆとりの湯	健康増進 観光振興（情報提供・交流促進） 物販（地域特産物等の販売）	武芸川